

各 論

<主な取り組みの区分について>

【新規】 ！： 第2次計画から新たに計画に記載される取り組み

【継続】 →： 第1次計画から継続して計画に記載される取り組み

【拡充】 ↗： 第2次計画で第1次計画より充実を図られる取り組み

“学び” で身につける男女平等

男女共同参画社会基本法の制定から10年が経過し、男女平等をめざしたさまざまな法律や制度が整備されてきています。実際にさまざまな領域で女性が活躍する場面も増えていますが、このような社会の変化に対し、意識の面では依然として男女差別や固定的な性別役割分業意識は根強く残っており、「男女平等市民意識調査（平成19年度）」や「男女共同参画社会に関する世論調査（平成19年度内閣府調査）」においても、社会全体で男女の地位は平等になっていると答えた人の割合は西東京市民では1割台、国民全体では、2割台と5年前の調査からほぼ変わりません。長い時間の中で形作られてきた意識は、時代とともに変わりつつあるものの、即座には変えられないので、法律や制度の整備とともに、教育を通じた男女平等参画の推進も欠かせません。

固定的な役割分業観にとらわれることなく、男性も女性も一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会を実現するためには、市民の誰もが男女平等参画に関する認識を深められるよう、情報提供や学習機会の提供を積極的にすすめることが重要です。

また、若い世代においては、男女平等の考え方にもとづいた自立意識、職業意識が育まれるよう、男女平等教育を推進するとともに、子どもの成長にかかわる保護者・保育士・教員などの男女平等意識づくりを進めることが大切です。

性差別意識を変えていくために、学校・家庭・地域社会などあらゆる場で男女平等の意識づくりをめざす取り組みをすすめることが必要です。

1

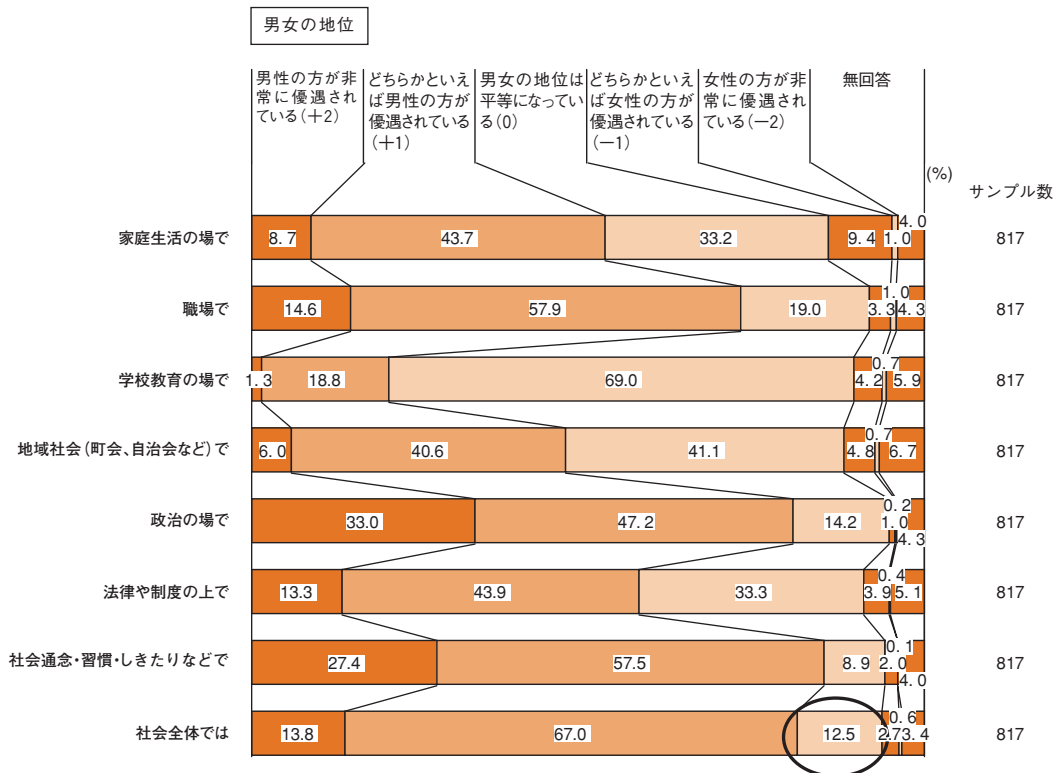
男女平等の意識づくり

男女平等参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女平等について理解する必要があります。そのため市では、多様な機会を活用して男女平等に関する情報の提供・発信を行います。また、生涯を通じてあらゆる場においてさまざまな学習機会を提供し、一人ひとりが個々の問題を整理して解決できるための支援を行います。

施策

- ①男女平等推進のための情報の提供・発信
- ②男女平等に関する学習機会の提供
- ③男女平等に関する調査研究の実施と活用

■ 男女平等感 — 社会全体で男女の地位が平等になっていると感じている人はわずか1割



資料：男女平等市民意識調査（平成19年度）

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
男女平等推進のための情報の提供・発信	多様な手段と機会をつかって、男女平等についての情報を提供します。情報誌や小冊子等の作成にあたっては、企画・運営を市民参画で行うなど、市民の視点を大切にし、共感を得られるよう取り組みます。	小冊子等の作成・配布	→	生活文化課
		市報・市ホームページでの啓発	↗	生活文化課 秘書広報課
		情報誌の作成・配布	↗	生活文化課
		音訳による声の情報提供	↗	図書館
		フォーラムの開催	↗	生活文化課
		パネル展の開催	↗	生活文化課
男女平等に関する学習機会の提供	個々の生活の中にある男女平等に関するさまざまな問題を整理し、解決につなげるための学習機会を提供します。また、資料の提供や自主的な学習会のために講師を紹介するなど、市民主体の学習を支援します。さらに、男女平等をめぐる日本以外の国々の様子や文化を理解する機会も提供します。	男女平等の視点にたった各種講座の開催〔③にも掲載〕	↗	公民館 生活文化課 子ども家庭支援センター
		ミニシンポジウムや講演会などの開催	↗	生活文化課
		ジェンダーの視点に基づいた学習機会の提供と学習団体への支援	↗	生活文化課 公民館
		資料の収集と図書への貸し出し	↗	生活文化課 図書館
		市民の学習活動への支援（講師紹介・情報提供など）	→	生活文化課 社会教育課 公民館
		国際交流等行事の充実	↗	生活文化課
男女平等に関する調査研究の実施と活用	西東京市における審議会等への女性の参画状況について、毎年調査を行います。また、市職員の男女平等に関する意識調査も行います。	審議会等における女性の参画状況調査	→	生活文化課
		男女平等に関する各種データの整備と活用	↗	生活文化課
		市職員意識・実態調査の実施と活用	→	生活文化課

区分：新規 = ! 継続 = → 拡充 = ↗ 網掛けは重点的な取り組み

2

家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進

各論

”学び”で身につける男女平等

男女平等がもっともすすんでいると考えられている教育の場でも、課題はまだ多く十分ではありません。

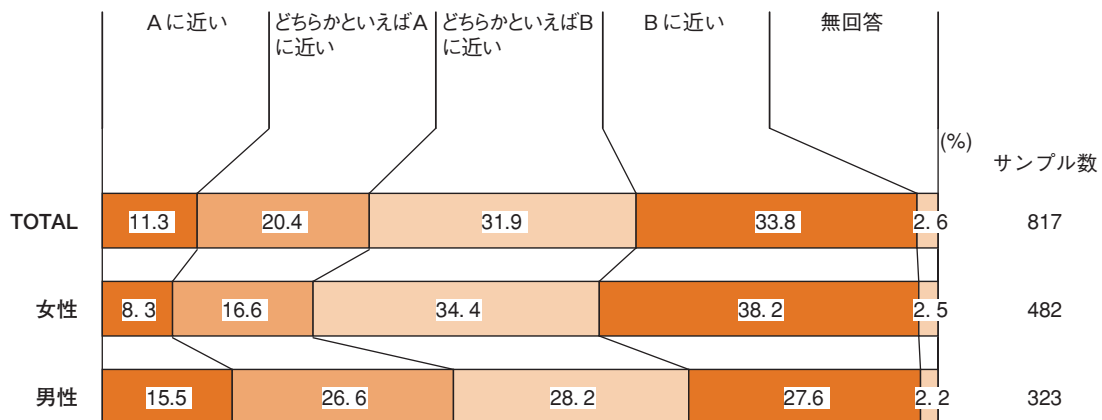
市ではこれまでの教育や学習を、ジェンダーの視点で再点検し、男女平等に即した教育・学習となるよう働きかけます。また、子どもの人格形成に大きな影響力をもつ、保護者・保育士・教員等に対し、男女平等意識の醸成を図ります。

施策

- ①男女平等に基づいた教育・学習の実施
- ②保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成

■ 子育てする上での意識 — 性別より個性を尊重すると考えている人は全体の6割以上

A：女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい
 B：性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てる方がよい



資料：男女平等市民意識調査（平成19年度）

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
男女平等に基づいた教育・学習の実施	学校教育の中に男女性別役割を固定化したような活動や習慣がないか見直しをすすめます。また、家庭・学校・保育園・幼稚園などで男女平等に即した子育て・教育・保育がすすめられるように、関係図書を紹介や教材・教具・指導法の開発を進めます。	市立小・中学校での男女混合名簿実施	→	教育指導課
		固定的な性別役割にとらわれない進路指導の推進	↗	教育指導課
		発達に応じた性教育の充実 〔13にも掲載〕	↗	教育指導課 生活文化課
		市立小・中学校における家庭科の男女共修の実施	→	教育指導課
		男女平等に即した全教科の指導指針や各種教材の開発とその活用	→	教育指導課
		男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介	→	図書館 保育課 児童青少年課 生活文化課
		学童クラブ・保育園・幼稚園での生活指導のための指針作成と活用の働きかけ	→	保育課 児童青少年課
保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成	教員や保育士等を対象とした男女平等研修を定期的実施します。また、保護者向け情報誌の作成にあたっては、男女平等の視点を盛り込みます。	男女平等教育を推進するための教員の研修の充実	↗	教育指導課
		保育士等の意識啓発研修の実施	→	保育課 児童青少年課
		男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	↗	子育て支援課

区分：新規 = ! 継続 = → 拡充 = ↗ 網掛けは重点的な取り組み

Column 1

西東京市男女平等情報誌 パリテ ー市民による、市民のための情報誌ー

西東京市では男女平等推進のための情報発信・情報提供を目的として、『西東京市男女平等情報誌パリテ』を発行しています。情報誌パリテは、市民の視点を大切にし、共感を得られるような企画に取り組んでいます。

▽「男女平等情報誌パリテ」の表紙

○主な過去の記事

- ・特集：ワーク・ライフ・バランスってなに？
- ・インタビュー：個人が主役の働き方へ見直す時代です
- ・パリテ・インフォメーション
- ・本の紹介 / ・男の料理指南 等々

市ホームページでもご覧になることができます。

★「トップページ」⇒「市政情報」⇒「男女平等推進」⇒「情報誌パリテ」(※)
<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/danzyo/egal/index.html> (※)

